

資料2-3-1

長野県における
渇水・大規模自然災害・施設の老朽化等に
対する取組状況について

令和8年7月28日木曽川部会

長野県

目次

- 1 長野県のフルプランエリアの概要
- 2 水供給の安全度を確保するための対策
- 3 危機時に必要な水を確保するための対策
- 4 水源地対策・教育・普及等
長野県豊かな水資源の保全に関する条例

1 長野県のフルプランエリアの概要

管内の概況

管内人口：22,377人（R8.4.1現在）



木曽地域の特性

・面積の約93%を森林が占め、木曽ヒノキ等の優良な木材の産地となっており、また、御嶽山、木曽駒ヶ岳や木曽川など、豊かな自然に恵まれている。

・中山道や木曽十一宿、溪谷などの自然美、伝統工芸など優れた観光資源が豊富。

・御嶽山や木曽駒ヶ岳に挟まれた急峻な山岳地形で構成され、広大な水源林により木曽川水系の源流を育む。

・木曽地域では、主に水道用水や農業用水として木曽川水系流水を利用しており、近年において深刻な渇水被害は発生していない。

2 水供給の安全度を確保するための対策 水道

・施設及び管路の更新・耐震化

【急所施設の耐震化状況（木曽地域）】

施設			管路（耐震管）	
取水施設	浄水施設	配水池	導水管	送水管
11.5%	27.1%	31.0%	8.0%	9.0%



浄水場の新設（木曽町）



耐震管の布設（木曽町）

2 水供給の安全度を確保するための対策

農地

- ・ 農業水利施設の計画的な補修・更新

木曽地域においては、直近3ヶ年で2.13kmを整備

- ・ 多面的機能支払交付金等を活用した水路等の保全管理

R7実績額（木曽地域）：11,416,340円

河川

- ・ 流域治水に基づく河川改修や伐採掘削等の適切な維持管理の実施



住民参加による水路の泥上げ
（多面的機能支払交付金の活用事例）



整備された野上用水（木曽日義地区）

3 危機時に必要な水を確保するための対策

飲料水の確保

- ・ 給水車の配備
- ・ 他市町村や民間企業との協定により、給水車、給水袋等の必要な物資を確保する体制の確保（木曽地域全町村が対応済）

【県内における給水車配備数】

- ・ 中信地域（木曽地域を含む）：11台
- ・ 全県：54台

→被災時は、長野県水道協議会水道施設災害等相互応援要綱に基づき全県から派遣可能



給水車（木曽町）

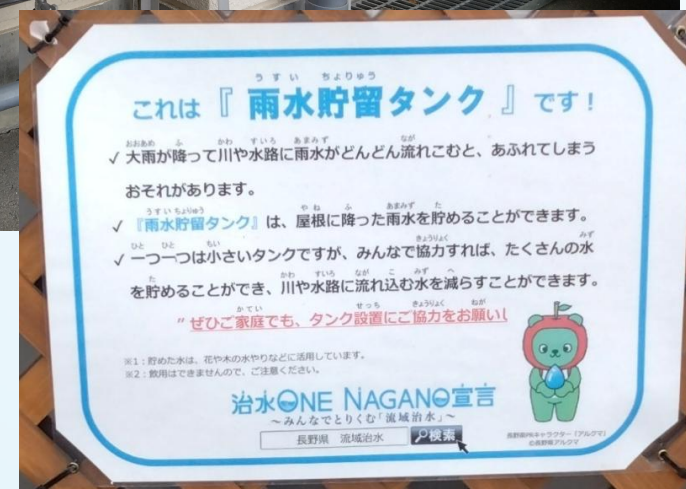


復旧作業の様子（木曽町）

3 危機時に必要な水を確保するための対策

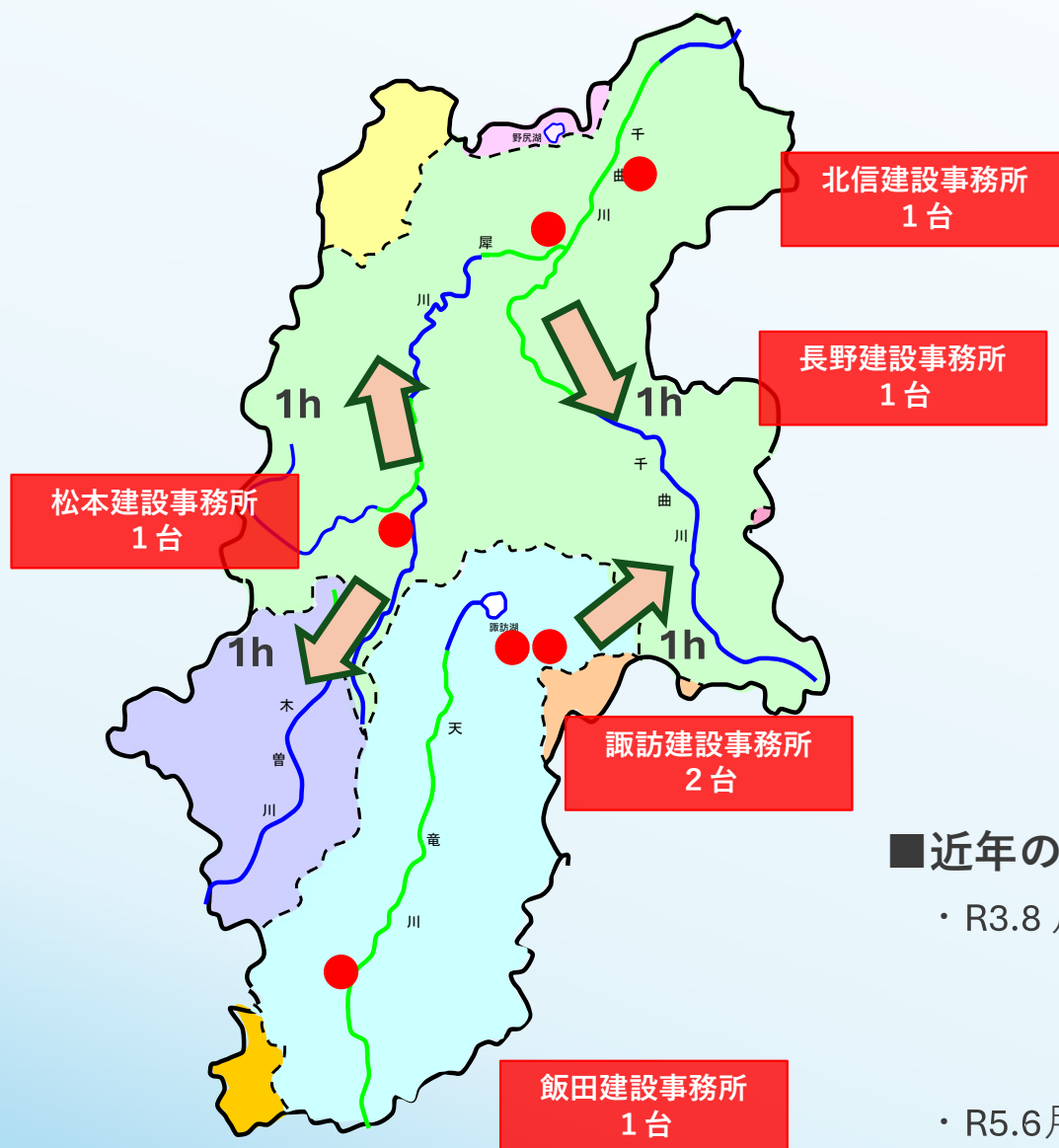
農業用水等の確保

- ・ 県所有の排水ポンプ車の貸出
(全県6台)
 - ・ 防災重点農業用ため池の豪雨、
地震対策
- (直近5ヶ年実績(木曽地域) :
豪雨実施対策調査8件、豪雨対策
工事1件実施)
- ・ 流域治水の推進のための雨水貯
留タンクの設置
- (木曽地域内18箇所設置済)



長野県における排水ポンプ車の運用

■排水ポンプ車の配置状況



令和8年7月現在

● 全県 6台

諏訪建設事務所 2台

北信・長野・松本・飯田 各1台

県内各地へ出動から概ね1時間程度で配備可能



■近年の出動実績

- ・ R3.8月豪雨 飯田市：1台×1日
長野市：1台×1日
諏訪市：2台×2日
飯山市：1台×2日
- ・ R5.6月豪雨 飯田市：1台×1日
諏訪市：1台×1日



R3.8月豪雨（諏訪市）

4 水源地対策・教育・普及等

水源地対策

- ・長野県豊かな水資源の保全に関する条例

水資源保全の必要があると認める区域を「水資源保全地域」として指定し、指定地域内における土地取引の把握及び土地利用に関する指導を実施。

- ・長野県水環境保全条例

水道水源の保全のため特に必要な区域を「水道水源保全地区」として指定し、指定区域内での開発行為に規制をかけている。

土地取引の
把握・指導



開発に関する
規制

	水資源保全地域	水道水源保全地区
指定状況	県内 6 市町村 27 水源	県内 27 市町村 62 水源 (うち木曽地域 4 町村 9 水源)

4 水源地対策・教育・普及等

教育

- ・ 小学校浄水場見学の受入

水について学習する小学校5年生を対象に、水道水の大切さを学んでもらう。



急速ろ過沈澱池見学風景（木曽町）

4 水源地対策・教育・普及等

普及

- ・信州の名水・秘水を選定し、パンフレットとして周知。

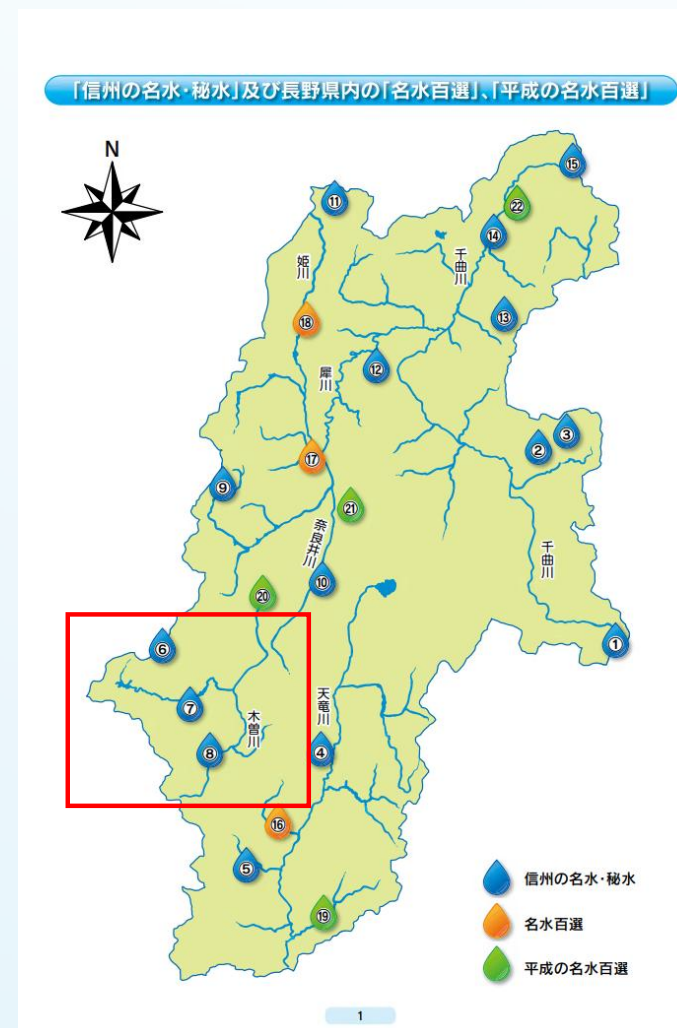


👉 アクセスは こちら

選定水源（木曽地域）

信州の名水・秘水	・御嶽山 三の池 ・御嶽神社里宮御神水 ・阿寺溪谷「美顔水」
平成の名水百選	・木曽川源流の里 水木沢

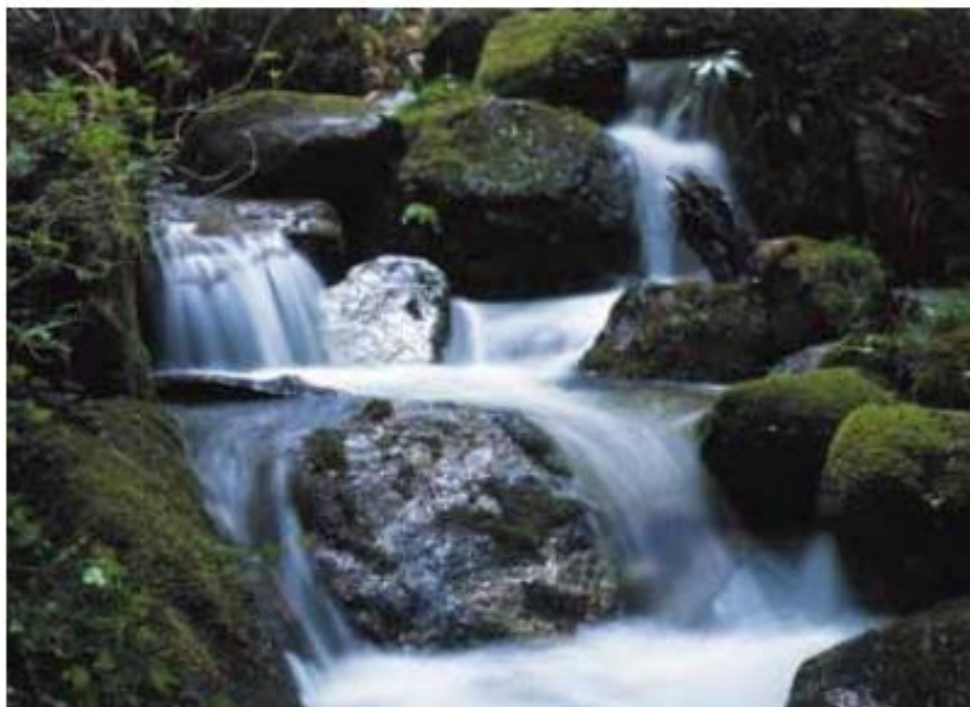
※ 指定状況は令和8年5月1日現在



湧水・河川

②⑩木曽川源流の里 水木沢 (木曽郡木祖村 小木曽国有林内)

パンフレット (抜粋)

**■樹齢200年を超える天然林が育む源流**

樹齢200年を超える木曽ヒノキ、サワラ、ブナなどの天然林のどこからともなく湧き出す清冽な水に育まれた水木沢は、気軽に森と水の関わりを学習できるフィールドです。

地元では、地域一帯を「水の始発駅」と名付けており、下流中京圏にとっての水瓶として活用され、水を絆に交流も活発に行われています。

水木沢天然林内には遊歩道が2ルートあり、自然と触れ合いながら手軽にトレッキングができます。

■お問合せ先

木祖村観光協会 電話0264-36-2543

E-mail: kkk@kisomura.com

ホームページ: <http://www.vill.kiso.nagano.jp/kankou>

■交通案内

- JR中央本線荻原駅下車→小木曽行きバス細島下車40分(休日は水木沢までのバスを利用可)
- 国道19号荻原交差点から主要地方道奈川木祖線を上高地方面へ10km→案内板で左折、林道を2kmで現地



4 水源地対策・教育・普及等

複合的な取組事例：「木曽川」上下流の取組み

- ・木曽川上流の町村等（長野県）と下流側（愛知県）の市等において協定を締結し、水源となる森林の整備体験等の上下流交流を実施。
- ・上下流地域※で水道水 1 t に対し 1 円を使用者に負担いただき、森林整備を助成。

※下流域の水道料の上乗せ負担は、愛知中部水道企業団が実施。
ただし、R7.6.1を持って徴収を終了。

交流例

上流側（長野県）		下流側（愛知県）	
木曽広域連合	×	愛知中部水道企業団	他
上松町	×	豊明市	
南木曽町	×	長久手市	
木曽町	×	みよし市	
木祖村	×	日進市	
王滝村	×	名古屋市	他
大桑村	×	北名古屋市	



森林整備体験の様子



ご清聴ありがとうございました